

入札説明書

公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

この場合において、当該仕様等に疑義のある場合は、下記６の（１）に掲げる者の説明を求めることができます。

１ 公告日 令和８年１０月２１日（水）

２ 競争入札に付する事項

（１）入札業務名

令和９年度自動車税納税通知書等の作成及び封入封緘等業務委託

（２）業務内容

別紙「令和９年度自動車税納税通知書等の作成及び封入封緘等業務委託に係る仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに

（３）履行期間

契約の日から令和１０年３月３１日まで

（４）履行場所

ア 奈良市登大路町３０番地

奈良県総務部税務課

イ 大和郡山市満願寺町６０番地１

奈良県自動車税事務所自動車税第一課

ウ 委託者が指定する郵便局

３ 入札方法

（１）入札は、業務内容ごとに見積もった１件当たりの単価（小数点以下第２位まで）に、それぞれの予定数量を乗じて得た金額の合計金額で行います。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。（入札書には消費税及び地方消費税抜きの単価を記載し、予定数量を乗じて合計金額を算出する際も、消費税及び地方消費税は加算しないでください。）

なお、契約は単価契約とします。

（２）入札金額内訳書の提出

要します。

入札金額内訳書の合計金額と入札金額が一致しない場合、その他記入（入力）内容に整合性がとれない場合は入札が無効となります。

電子入札システムに金額入力の際に、入札金額内訳書（様式４）を添付してください。やむを得ず、添付の見積金額内訳書を用いることができない場合には、自社の見積書（PDF・Word・Excelのいずれかの形式）を入札金額内訳書として提出することができます。その場

合は、入札金額内訳書（様式４）で必須としている項目（「業務内容」、「数量」、「単価（税抜き）」、「予定数量×単価（税抜き）」など）は必ず記載してください。

4 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

５の（１）の（オ）で示す期日までに、以下（１）で示す競争入札参加資格確認申請を行うとともに、以下（２）の書類を奈良県総務部税務課課税係（６の（１）で示す場所）に提出しなければなりません。

提出書類に対する確認において書類の再提出を求められた場合は、令和８年１１月１０日（火）午後４時までに提出を行ってください。

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

（１）電子入札システムでの申請

競争入札参加資格確認申請書（押印不要）

※５の（１）の（オ）で示す期日（令和８年１１月５日（木）午後４時）までに電子入札システムの「証明書等提出画面」から提出しなければ、電子入札システムで入札書を提出することができませんので、必ず期日までに電子入札システムで申請してください。

（２）郵送又は持参による提出書類

ア 契約履行実績証明書（様式１）

入札公告日から過去５年間に、国又は地方公共団体との間に本調達と同種同規模の契約を締結し、完了した実績を有することを証明する書類として提出してください。

契約書の写し又は契約相手方による実績を証明する書類の添付が必要です。

イ 履行場所確保証明書（様式２）

印刷データの受け渡しや納品を迅速に行うため、奈良県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県又は三重県のいずれかに受託業務の履行場所となる支店、営業所等を有する者であることを証明する書類として提出してください。

ウ 個人情報保護誓約書（様式３）

奈良県個人情報保護条例の趣旨を遵守できること及び個人情報を取り扱う業務に関しては再委託を行わないことを証明する書類として提出してください。

エ 「プライバシーマーク」使用許諾書又は ISMS 適合性評価制度（ISO/IEC 27001:2022、JISQ27001:2023）の認証を証明する書類を提出してください。

ただし、有効期限が令和８年１１月以降までであるものに限り（契約期間の途中で有効期限が切れる場合は、更新後の証書を速やかに提出してください）。

5 入札日程等

(1) 入札日程

手続き等	期間・期日	場所・方法
(ア) 入札説明書等の交付	公告の日から	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」 https://www.pref.nara.lg.jp/n159/26215.html
(イ) 入札説明会 現場説明会	実施しません	
(ウ) 入札等に関する質問	令和8年10月27日（火） 午後5時締切	電子入札システムへの入力
(エ) 質問に対する回答	令和8年10月30日（金） 午後1時以降	電子入札システムによる回答
(オ) 競争入札参加資格確認の申請	公告の日から 令和8年11月5日（木） 午後4時まで	競争入札参加資格確認の申請及び書類の提出 ・ 電子入札システムへの入力 （競争入札参加資格確認の申請） ・ 書類の提出場所 奈良県総務部税務課課税係 （6の（1）に示す場所）
(カ) 入札参加資格確認調整期日	令和8年11月10日（火） 午後4時まで	提出期限までに必要書類を提出し、確認事項がある場合は調整期日までに再提出してください。
(キ) 入札参加資格確認審査結果通知	令和8年11月12日（木） 午前10時以降	電子入札システムによる通知
(ク) 入札書の提出	上記（キ）入札参加資格審査結果の通知を受けた日から 令和8年11月18日（水） 午前10時締切	電子入札システムへの入力
(ケ) 開札	令和8年11月18日（水） 午前10時30分以降	電子入札システムによる開札

(注) 電子入札システムの利用可能時間は、平日の午前8時から午後10時まで。

ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条に規定する休日を除きます。

各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。送信したデータが期限までにサーバに到着しなければ、受付したことはありません。

電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の入札参加資格確認申請及び入札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

(2) 入札書の取り消し等

提出した入札書は錯誤による取消しの場合を除き、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

錯誤による入札を行った場合は、所定の「入札書錯誤無効届」を6の(1)で示す場所に5の(1)の(ケ)の期日までに提出してください。なお、この場合には本案件の入札には以後参加できません。

(3) 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札(2回目)を行う場合があります。

再度入札(2回目)の締切日時については、原則として、開札日の11時以降に設定しますので、電子入札システムで発行される「再入札通知書」を必ずご確認のうえ、電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします。

6 問い合わせ先

(1) 入札手続き等に関する問い合わせ先、契約を担当する部課等の名称及び契約条項を示す場所

〒630-8501 奈良市登大路30番地
奈良県総務部税務課課税係(県庁主棟4階)
電話番号(直通): 0742-27-8853

(2) 電子入札システムの操作に関すること

電子入札総合ヘルプデスク
電話番号: 0750-021-777

(平日午前9時から午後5時30分まで(正午から午後1時までを除く。))

Email: sys-e-cydeenasphelp.rx@hitachi-systems.com

7 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第19条第1項ただし書各号(保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者など)に該当する者であるときは、免除します。

8 契約書作成の要否等

(1) 要します。

(2) 落札者は、契約締結時に金額内訳明細書の作成を要します。

(3) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。

従って、7で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付

してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。

9 電子契約の可否

(1) 可とします。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を4の(1)で示す競争入札参加資格申請書とあわせて電子入札システムにより提出してください。

10 落札者の決定方法等

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、5の(3)のとおり、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札(2回目)を行う場合があります。

(2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。

(3) 再度入札(2回目)の開札で落札者がいない時は、再度入札(2回目)で最低価格を提示した者と随意契約を行う場合があります。

11 調達手続の停止等

電子入札等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続について電子入札システムにより停止等の措置を行うことがあります。

12 その他

(1) 本件に要する一切の費用は落札者の負担とし、競争価格に含むものとします。

(2) その他詳細については、仕様書のとおりです。